

2022年10月28日

相続信託・暦年贈与信託の新規取扱開始について

青い森信用金庫（理事長 益子 政士）は、2022年11月1日（火）より、商品の充実を図るべく、新たに下記商品の取扱いを開始いたします。

当金庫は今後も、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に則り、多様なニーズに応じた良質な商品・サービスの提供により、お客さまの長期的・安定的な資産形成の実現に向け取り組んでまいります。

記

◆取扱開始日◆

2022年11月1日（火）

◆取扱店◆

全営業店（大湊支店を除く）

◆新取扱商品◆

信託の種類	商品名	受託する金融機関
相続信託	しんきん相続信託「こころのボタン」 (元本補てん付き合同運用指定金銭信託)	信金中央金庫
暦年贈与信託	しんきん暦年信託「こころのリボン」 (元本補てん付き合同運用指定金銭信託)	

商品名をクリックすると、信金中央金庫のウェブサイトへリンクいたします。

(リンク先のコンテンツは、信金中央金庫が管理しています。)

以 上

◆お問い合わせ先◆

当金庫最寄りの営業店までお願いいたします。